

## 平成25年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第5号）

平成25年6月13日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第48号及び議案第49号の質疑
- 日程第 2 議案第47号の質疑
- 日程第 3 議案第50号及び議案第52号～議案第56号の質疑
- 日程第 4 発議第 7号 予算審査特別委員会の設置について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議報第 7号 議会活性化検討特別委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 6 議報第 8号 放射能対策検討特別委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 7 議報第 9号 議会活性化検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 8 議報第10号 放射能対策検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第 9 議案の委員会付託について
- 日程第10 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（25名）

2番	星	宏	子	君	3番	相	馬	剛	君			
4番	齊	藤	誠	之	君	5番	佐	藤	一	則	君	
6番	鈴	木	伸	彦	君	7番	櫻	田	貴	久	君	
8番	大	野	恭	男	君	9番	伊	藤	豊	美	君	
10番	松	田	寛	人	君	11番	高	久	好	一	君	
12番	鈴	木		紀	君	13番	磯	飛		清	君	
14番	眞	壁	俊	郎	君	15番	齋	藤	寿	一	君	
16番	君	島	一	郎	君	17番	吉	成	伸	一	君	
18番	金	子	哲	也	君	19番	若	松	東	征	君	
20番	山	本	は	る	ひ	君	21番	相	馬	義	一	君
22番	玉	野		宏	君	23番	平	山	啓	子	君	
24番	植	木	弘	行	君	25番	人	見	菊	一	君	
26番	中	村	芳	隆	君							

欠席議員（1名）

1番 藤村由美子君

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津	憲	二	君	副市長	渡邊	泰	之	君	
教育長	大宮司	敏	夫	君	企画部長	片桐	計	幸	君	
企画情報課長	藤田	輝	夫	君	総務部長	成瀬		充	君	
総務課長	伴内	照	和	君	財政課長	八木澤		秀	君	
生活環境部長	古内		貢	君	環境管理課長	中山	雅	彦	君	
保健福祉部長	人見	寛	敏	君	社会福祉課長	松江	孝	一	郎	君
産業観光部長	斉藤	一	太	君	農務畜産課長	川嶋	勇	一	君	
建設部長	若目田	好	一	君	都市計画課長	君島		勝	君	
上下水道部長	熊田	一	雄	君	水道課長	舟岡		誠	君	
教育部長	山崎		稔	君	教育総務課長	菊地	富	士	夫	君
会計管理者	大島	厚	子	君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津		誠	君	
農業委員会 事務局長	平井	英	樹	君	西那須野 支所長	玉木	宇	志	君	

塩原支所長 渡 邊 勝 美 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之

議事調査係 人 見 栄 作

議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

1番、藤村由美子君より欠席する旨の届出があります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### 発言の訂正

議長（中村芳隆君） 議事日程に入る前に、18番、金子哲也君より発言の許可を求められておりますので、許可いたします。

18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 私の10日の一般質問の中で不適切な発言がありましたので、訂正したいと思います。どうも失礼しました。

#### 議案第48号及び議案第49号 の質疑

議長（中村芳隆君） 日程第1、議案第48号及び議案第49号の条例改正案件2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 今回の条例改正案件のうち、議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてお伺いをしたいと思います。

この点につきましては、当然補正予算のほうにも載っておりますが、この国際交流員というものの仕事の内容、これを具体的に教えていただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 国際交流員の仕事の役割というようなことでございますけれども、具体的には本人、赴任してきてから話し合っ決めていきたいというふうには思っておりますが、現在で想定しているものにつきましては、国際感覚豊かな人材を育成していこうという中で、小学校、中学校、また保育園、幼稚園など、フランス文化等の理解を進めるための、国際化を理解していただくための学習活動などを行っていきたく。

また、市民にということに対して申し上げれば、公民館等での講座の開設等も考えていきたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） その辺の内容につきましては、提案理由の説明で副市長のほうからも説明がございましたし、6月10日、金子哲也議員の一般質問に対しましても、小中高、それから幼稚園での異文化理解の学習活動、海外に向けて本市のPR活動、それから各種イベントへの参加ということであっておりますが、部長のお話ですと、具体的なものについては本人がこちらへ来てから具体的な内容は決めるということでございますが、そうした場合には、この条例の改正の中におきまし

ては、報酬額につきまして月額35万円という形でうたっておりますが、感覚的に6月10日、金子議員の答弁の内容、あるいは今、企画部長からのご説明から察しますと、月額にする必要がなくて、日額、その他特別職7,400円の日額の計算でもよろしいのではないかと思います、月額35万円としている理由につきましてお聞きをしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） この件につきましては、他の自治体での導入の事例等も参考にいたしまして、また本市でALTを採用しているということで、同じような額の設定ということで月額35万円以内ということで、市長が定める額というふうにさせていただいているということでございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） ALTと同じような形で35万円というのは提案理由の説明のときでわかったんですが、ALTにつきましては中学校を中心に、小学校を含めまして英語の指導という形で、ほぼ毎日のような形で出勤をされている形になるかと思いますが、この国際交流員につきましてもそういった形で市のほうとしては非常勤とはいえ、おおむねALTと同じような勤務体系にするお考えなのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 先ほどちょっと月額報酬とすることについての説明で漏らしてしまいましたけれども、JETプログラムを採用してという中では、月額の報酬の基準というのがある程度示されてございます。そんなところから月額での報酬でということ考えているところでございます。

また、国際交流員の活用につきましては、毎日になるかというところはありますけれども、週5日35時間という勤務の体制で臨んでもらうということ考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ほかに質疑がないようですので、議案第48号及び議案第49号の条例改正案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

#### 議案第47号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、議案第47号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、議案第47号平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

まず、最初に予算執行計画書の2ページ、3款民生費2項1目児童福祉総務事務費の中の子ども・子育て支援事業の計画策定業務についてです。

これは義務づけられたものですので、つくらなければいけないというのはわかりますが、この計画を委託するに当たって、この予算、つまり25年度にやるので補正になっていると思うんですが、これですべてなのか。そして、委託はどのような形でどこに行ってどんな形でやるのかについての内容の説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 子ども・子育て事業に関します計画の策定についてのご質問です。

今回、債務負担行為のほうもかけておまして、全体につきましてはそちらのほうでの額になりますが、今年度の計上させていただいた額につきましては、そのコンサルの業務を引き受けていただく業者の選考の後、実際に大まかな中身というか、大半の中身はニーズ調査の業務の部分が大半を占めてまいります。ニーズ調査について早急に実施する必要があるということで、その金額が上がっております。

あとは、委託先の選考なんですけれども、基本的には計画策定の実績があるところが望ましいとは考えているんですが、何せほかの市町村も今着手するというふうなところの状況ではあると思いますので、そのあたりには十分精査をいたしまして、業者については基本的には指名競争入札という形がとればというふうを考えております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 今年度の予算はニーズ調査を行うため、コンサルに委託をするということなんです、子ども・子育て支援の計画は県内だけでも多くのところが一斉につくとは思いますが、この計画についてはそれぞれの市町村において独自のものがあってしかるべきだと思うんです。

そのことについて、市のほうではできないからコンサルに頼むということで、これだけの予算が上がっていると思うんですけれども、本市の実情についてきちんと把握をするためには、しっかりと保育園や幼稚園にも以前調査をしていますよね。そういうことも含めて、ご自分たちでやるというようなことは考えなかったんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 当然、調査の中身については、今、議員がおっしゃったようなところの調査も必要かというふうには考えておりますが、ニーズ調査の部分、今現在の想定ですと5,000人という形での想定をして予算を計上させていただいております。

これは、本当に保育の部分でニーズの対象となる保護者様を抽出して調査をかけるというふうな形でございます。それで、その事業者さんとか、そういった部分の意見をという形であれば、今回議案のほうを上程させていただいております後期計画の中でも調査をさせていただいておりますし、必要な部分については、どのような項目というところも 実際には調査をする前なんです、実際にこの子ども・子育てのための市の会議、組織、そういったものを設置するというふうなところも努力義務になっておまして、こちらも急ぎ設置をしたいというふうを考えております。

ただ、条例で設置をせよというふうな仕組みになっておりますので、こちらについてはできれば次の議会のときに提案をさせていただければというふうを考えております。そうしますと、ニーズ調査、なかなかそれを待つというところも難しいところがあります。

今、次世代育成支援行動計画策定のための、それから進捗状況管理のための組織がございますので、そちらからご意見をいただいて、そのニーズ調査の項目なども整理をさせていただければというふうを考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 了解いたしました。

次に移ります。

同じく2ページの2款総務費、1項10目国際交

流推進費547万3,000円についてお伺いいたします。

最初に、この新規事業につきまして、先ほどの質疑の中にもありましたが、それを聞いていて特に思ったのですが、これは財源はすべて一般財源を使っているわけなんですね。それで、計上が総務費の中に入っているということについて、内容を聞いておりますと教育費のほうでもいいのではないかというふうに感じるのですが、これが総務のここの国際交流推進費に入った理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） この国際交流推進費の補正予算の中には2点入ってございまして、先ほどの国際交流員の招致事業と海外の都市の交流事業というような中での位置づけでございます。

国際交流員の招致事業につきましては、さまざまな形でフランスから来ていただいた国際交流員に活動をしていただくということで教育的な部分だけではなくということも考えておりますので、国際交流推進費の中に事業という中で見ております。

また、海外都市交流事業という位置づけのものについては、オーストリアに派遣という内容でございますけれども、教育的な部分だけの中学生の海外研修事業というものはありますけれども、それとは別な位置づけということで考えておりまして、国際交流推進費の中に入れたということでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 当初の予算でそのような説明で出てくるのならまだわかるんですけども、6月の補正に出てきていて、先ほどの国際交流員の質問の中では、最初に小中学生の学習活動への支援をすると、2番目に公民館講座などでも

というようなこと、そしてALTと同様というようなことで、お話を聞いておりますと、やはり教育でとってくるのが当然ではないかというふうに聞こえました。

それから、オーストリア、リンツにつきましても、きっかけとすればやはりリンツに我が市の中学生がずっとお世話になっているということからすると、これも教育ではないのかなという素朴な疑問なんです。補正予算で出してくるに当たって、どうして教育に行かなかったのかというのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） どうして教育費じゃないのかというところの質問でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、教育的な部分だけではなくてということで国際交流の活動を考えてございます。

一つ例を申し上げます、外国への産業交流という中での情報発信とか情報収集とか、そういった面にも活用していきたいということがございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、もう一つ。

国際交流員の招致について、全協のときの説明で、先ほども出てまいりましたが、語学指導等を行う外国青年招致事業、つまりJETのプログラムを使うという説明がございましたが、以前那須塩原市で、黒磯のときもそうなんです。JETのプログラムを使っていて、使わなくなった経緯がございまして、ここでJETのプログラムから招致をするその理由をしっかりと聞かせてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今回のフランスからの国際交流員の招致につきましては、自治体国際化協会パリ事務所との話の中で出てきたということでございます、自治体国際化協会はまさしくJETの部分でございますので、そういったことからJETプログラムを使ってということになりました。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 先ほど条例でも報酬が決まってくんだと思うんですけども、この予算400万3,000円は報酬だけではなくていろいろなものが入っての予算書になっておりますが、この予算、ここまで急いで6月に出てくるということからしますと、今までの補正のいろいろな経緯から見ますと、既に人選も進んでいるのではないかなというふうに想像いたしますが、その辺のことについてはどのようになっておりますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 3月末の時点で国際交流員の招致という形について、自治体国際化協会のほうから内示という形でございます、人につきましても確定はしていないという状況の中で、こんな人という情報の提供はございました。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） わかりました。

では、最後になります。

5日35時間で、この国際交流員のことなんです、国際交流員の方を常駐させる場所は多分企画部になるんだと思うんですけども、先ほどのお話ですと、小中学校や公民館へということで派遣をしてということになりますと、当然教育委員会とかかわりが多くなってくると思いますが、場所がこれだけ離れていて、そして学校へ入っていくということに対して何か配慮をしてこれを行っ

ていく予定なんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 教育委員会と本庁というところでは遠いということもあります。学校も近くの学校もあれば、塩原の学校、遠いところの学校というのはございます。その中で活用ということになれば、当面は車での送迎というものもやむを得ないかなというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 次に、オーストリアの話なんですけれども、この予算書を見ますと、この中の147万円がオーストリアへの派遣の費用だと思います。全協の説明のときに副市長と随員の職員が1名というふうになっていたんですが、大変申しわけないんですが、随員の職員というのが市の職員であるだろうと思うんですが、そうであるとすれば、その人の費用がどれとどれとどれで、どういうふうになっているのか、この予算の中で説明をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 随員職員に係る経費ということでございますけれども、まず旅費の中の普通旅費がでございます。その他、保険料ということで海外都市交流事業傷害保険というのを買ってございます。あと、借り上げ料、使用料及び賃借料、タクシーの借り上げという中では職員も当然使うという予定になります。

以上の点が随員職員にかかってくるというところでございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） すいません、私の理解がよくないのかもしれないんですが、普通旅費の100万円とタクシーの借り上げ代の5万円と、そ



れから保険料が何かと、これはつまり随行の人と副市長の分と2人分ではないんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） これは随行職員の分だけということではございませんで、当然副市長の分も含まれてということになります。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 執行計画書3ページです。

8款土木費、4項4目まちづくり事業、市道疏水通り線整備事業、201事業についてお尋ねいたします。

まず、場所と概要をお尋ねいたします。

それから、減額になっているわけですが、減額の内容、理由などをお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） ただいまのご質問ありますが、場所につきましては、西那須野駅前の疏水通りでございまして、今まちづくり交付金事業で整備を進めている路線でございます。

その中で概要でございますが、これにつきましては平成25年度の当初予算におきまして、あるお店が、名前は出しませんが、お店がございまして、その営業調査、用地取得物件補償ということで予算を計上しておりましたが、そのお店の関係でそれが思ったより早く取得の状況が整ったということで、それにつきましては、24年の3月補正におきまして工事請負費から公有財産購入費補償費のほうに組み替えをさせていただきました。

そういった関係で、今回その分を補償費が多く25年度の当初におきまして計上されていることから、それを工事費に組み替えるものでございまして、そういったことから若干の差が生じるという

ことで減額の補正でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 了解いたしました。

あと、もう一つ質疑させていただきます。

補正予算書7ページで、歳出3民生費の中で、これは先ほど山本議員の質問の中にあつたものなんですけれども、その財源として特定財源地方債1,160万円というものがあるんですが、私もちょっと勉強不足なところがあるので、なぜ市債でやるのかということと、市債の場合の金利はお幾らなのかだけお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この予算につきましては、永田保育園関連の事業でございまして、合併特例債が使用できるということで、地方債1,160万円を充当するというものでございます。

なお、金利につきましては、ちょっと現在手持ちがございませんので、後で報告をさせていただければと思います。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 当然財源をこれにしたということですから、自主財源を使う、予備費を使うことよりも当然有利だということだと思いますので、後で結構です。その辺も含めて後でご説明ください。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、予算執行計画書2ページ、2款1項10目国際交流推進費の中の委託料につきまして、内容のご説明をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 委託料につきましては、海外都市交流事業の添乗員ということでございまして、オーストリアに行くに当たっての添乗員の委託料を見込んでいるところでございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 6月10日、金子哲也議員の一般質問の答弁の中で、海外都市交流事業、これにつきましてはできれば中学生の海外交流事業の日程と合わせたいということでございましたが、そういう日程に合わせた場合でも添乗員が必要になるということではよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 中学生の海外交流事業等の日程ということでございますけれども、中学生の海外の交流事業との全日程を一緒にということに考えているというところではございませんので、その中での一期間という形で中学生の海外交流事業の日程よりも短いということで想定をして添乗員をとということで考えております。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） これ、予算のほう、旅費等も計算されておりますので、当然海外都市交流事業につきましては、日程が何日間の日程で行われるということにつきましては決定しているかと思っておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 現在の日程の予定という中では、おおむね半分ぐらいの日程をということで考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 企画部長、半分の日程と言われましても、私ども何の半分かちょっと理解できませんので、もう一度お願いしたいと思います。

す。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 申しわけございません。

中学生の海外の研修事業の日程は、10月9日から17日までというような予定でございますので、その中で前半部分が後半部分かということで今調整をしているところでございまして、今の予定の中では9日のうち、先ほど半分と言いましたけれども、6日程度の予定を想定しています。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） この海外都市交流事業、これらにつきましては、今までのご説明、あるいは一般質問の答弁等からしますと、岩谷大使への答礼と、それからリンツ市役所への表敬訪問が目的であるというふうなご説明をいただいておりますが、それに対しまして6日間が必要であるということではよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 行き、帰りというところも一日ずつそれぞれ見ていまして、それに2日要するというようなことで考えていますので、間4日の中でそういった日程を組めればというふうを考えております。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 当然相手先へお伺いするんですから、アポイントをとれば時間的なものというのはある程度の目安がついて、いつといつという形が出てくるのだらうとは思いますが。

先ほど部長のほうからご答弁がありました中学生、これらにつきましては、8泊9日の研修につきましてホームステイが4日とられております。そのほかに、ウィーン市内の研修等が2日というような形でとられておりますので、同じ場所付近へ

行くのであれば、日本からのかかる時間というのはおおよそ見当がつくということになりますと、果たして往復の行程の中から、それから岩谷大使、それからリンツ市役所へ訪問するのに、果たして6日間が必要なのかどうかというのが疑問が残りますが、再度きちんとしたご説明をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ウィーンからリンツへ移動するにも時間等もかかりますので、あと大使との面談、またリンツ市役所等との交渉というのはまだ実際行っておりませんので、これからの日程ということではありますが、中4日程度は必要ではないかというふうに見ているところでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 同じく執行計画書から2ページ、3款民生費、2項2目の保育園管理費の中から新規事業として永田保育園の整備事業が上げられております。この中で、委託料として設計、測量、管理委託料が出ていますけれども、この内容をお聞かせいただけます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 永田保育園の実施設計にかかる費用がほとんどというか、すべてでございます。

規模といたしましては、800㎡平屋建てを現在の場所に建てかえるということで、外構等も含めての実施設計の費用ということです。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 場所的には今の場所で800㎡ということで、そうするとこれは建てかえ

で、そうすると壊す費用とかも入っているわけですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 基本的には建てかえを想定しております。改築ではなくて建てかえでございます。そのために、プレハブ、一時的には仮園舎なども設けて、今の場所だというふうなことで考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） もう一つお願いいたします。

この受け入れ人数というか、今までよりも拡張されると思うんですけども、おおむね人数的にはどのくらいの規模でしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 定員ということでよろしいかと思うんですが、永田保育園の定員につきましては、現在90ということではありますけれども、できれば90の定員を120に増員するというようなことでの建てかえの際の部分を考えております。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

12番、鈴木紀君。

12番（鈴木紀君） 予算執行計画書の2ページで、先ほど来質問が出ています国際交流推進費の中で、こういったことはというようなことかもしれないんですが、この国際交流員はフランス語だと想定するんですが、通訳の人は必要なのかどうかという、そんなことを思ったんですが、これには計上されていないんですが、通訳の人は要らないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） フランスからの国際交流員につきましては、日本語もできるということでございます。

議長（中村芳隆君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど答弁を保留しておりました金利関係でございますけれども、この合併特例債の金利につきましては、金融機関ごとの入札を執行しております。そういったことで変動があるわけでございますけれども、最近のものでありますと、大体0.5%前後というものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 素朴な質問なのですが、リッツに行く行き方で、例えば副市長とかが行って、今るる説明があるんですが、日程的なことを考えると、例えばこれからグローバル化が進んで、市長、副市長が飛行機等で行くときには、通常中学生とかと一緒に行くときにはエコノミー等で行くのかなと思いますが、個別に行くというときには、予算の規模を考えると添乗員、副市長は、ファーストクラスまではいかなくても、エコノミーもしくはエグゼクティブクラス、そのような形で行くんでしょうか。手段をちょっとお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今想定をしている中では、エコノミーということで考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 変更するということもあり得るということではないんでしょうかね。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） これから詳細、調整してということで、変更は多分ないだろうと思えますけれども、これから詳細を調整していきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 補正予算執行計画書の2ページ、先ほど来からしております国際交流なんですけれども、ずっと話を聞いておりますと、どう考えても教育費ではなかるうかと私自身は思っております。

これについて、教育課には国際交流員に関して打診があったのか、なかったのか、お願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 今お尋ねの件ですが、これまでの企画部長の説明にもありますように、何カ月か前にそういうお話をいただきまして、情報等は私ども教育委員会でも入手はさせていただきました。

今後の活用について今鋭意協議中ということで、その位置づけについても、先ほど企画部長からありましたように、今調整を図っているということで、情報等の提供はございました。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 調整をしているということで、教育課では受け入れられないという形ではないんですね。

以上、お願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま協議、調整中ということでありまして、企画部長のほうからあ

りましたように、教育現場、もしくは公民館、あるいは生涯学習関係において少しでも有意な活用ができないかということの調整を図っておるということで、すべからく入り口で協議はできないというような考えは持っておりません。そのように、また伝えてもおります。

以上です。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ほかに質疑がないようですので、議案第47号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第50号及び議案第52号

##### ～議案第56号の質疑

議長（中村芳隆君） 続いて、日程第3、議案第50号及び議案第52号から議案第56号までのその他の案件6件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第50号及び議案第52号から議案第56号までその他の案件6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 発議第7号の上程、説明、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、発議第7号 予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第47号の一般会計補正予算について付託したいと思えます。

また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、21日金曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をいたしたいと思えますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第47号の一般会計補正予算について付託の上、審査すること、また審査方法には分科会方式とし、会期日程により21日金曜日に全体会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思えますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に23番、平山啓子君、副委員長に12番、鈴木紀君、19番、若松東征君、14番、眞壁俊郎君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

議報第7号及び議報第8号の報告

議長（中村芳隆君） お諮りいたします。

日程第5、議報第7号 議会活性化検討特別委員会委員の選任について及び日程第6、議報第8号 放射能対策検討特別委員会委員の選任についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議報第7号及び議報第8号の2件を一括議題といたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。規定に従って指名を行います。

事務局長より、朗読させます。

〔事務局長朗読〕

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり、報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時14分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議報第9号及び議報第10号の報告

議長（中村芳隆君） お諮りいたします。

日程第7、議報第9号 議会活性化検討特別委員会委員長及び副委員長の報告について及び日程

第8、議報第10号 放射能対策検討特別委員会委員長及び副委員長の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

各特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので報告いたします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

議長（中村芳隆君） ただいまの朗読のとおり報告いたします。

議案の委員会付託について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第9、議案の委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第48号から議案第50号まで及び議案第52号から議案第56号までの8件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。関係常任委員会は、常任委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

#### 請願・陳情等の関係委員会付託

##### について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第10、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情4件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、各関係常任委員会に付託いたします。関係常任委員会は委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

#### 散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時17分